

文京区補助金等チェックシート

所属 土木部 管理課

1 補助金の名称等

31年度調査

補助金の名称	自転車TSマーク取得費用助成金								
根拠規定等	文京区自転車TSマーク取得費用助成金交付要綱								
創設年月	平成	31	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	平成34年3月31日
直近の見直し年月	平成		年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	08土木費	01道路橋梁費	07交通安全対策費	01交通安全普及広報活動		01交通安全普及広報活動			
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	①自転車の定期的な点検整備を促進することにより、自転車の安全な利活用を推進する。 ②自転車事故に備え、加入者及び被害者の救済に資する保険の加入を促進する。 ③点検整備と同時に自転車利用者に対しルール・マナーの周知啓発を図る。								
補助事業等の内容	区民が区内の自転車安全整備店(自転車商協同組合及び非組合の事業協力店)で自転車点検整備を行い、TSマークを取得した場合、点検整備費用のうち1台あたり1,000円を助成する。区民は助成額を差し引いた額を店に支払い、その助成額について、店に対し、区から助成金を交付する。 なお、点検整備の際に、自転車の安全利用に関するリーフレット等を配布し、自転車利用者に対しルール・マナーの周知啓発を図る。								
補助対象経費の内容	TSマークの取得の際に行う点検整備にかかる費用の一部。								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 区内の自転車安全整備店(自転車商協同組合及び非組合の事業協力店)								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率) <input checked="" type="checkbox"/> 定額 (補助額 1,000円)								
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位) <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 TSマークの取得の際に行う点検整備にかかる費用のうち自転車一台あたり1,000円(通常点検整備費用は1,500円～2,000円)。								
公募の状況									
実績報告書時における使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (TSマーク取得者が提出した割引券)								
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 負担割合 区 1/2 国 - 都 1/2 補助対象者 -								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由						

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	自転車の安全な利用や自転車損害賠償責任保険加入の促進が求められている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	基本構想実施計画の安全で安心して暮らせるまちづくりに適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	交通安全対策及び普及啓発活動は区が行うべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	自転車の安全な利用や自転車損害賠償責任保険加入の更なる促進を図るため必要である。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区内の自転車安全整備店であれば補助金の申請をすることができる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	事業者からの交付申請の内容を審査し、交付決定を行う。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	自転車の点検・整備の習慣を浸透させるために補助金が有効である。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	取得費用が割引されることでTSマーク取得者の増加が期待できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	自転車安全利用の啓発や賠償責任保険加入の促進が期待できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	希望する区民は補助事業によりTSマーク取得費用の割引が受けられる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	文京区補助金等交付規則等に則った補助制度となっている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	自転車安全整備店は、自転車の点検・整備をすることで安全な自転車の普及を促進している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	TSマーク取得者が提出した割引券等の提出により、内容を審査した上で交付を行っており、適正である。

4 交付実績

(件、千円)

項目	31年度(予算)			
交付(見込み)件数	350			
決算(予算)額	350			
国庫支出金	0			
都支出金	175			
その他	0			
一般財源	175			
30年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

事業の目的が区民に広く浸透するよう3年間の継続事業とする。